協議第10号

一般職の職員の身分の取扱いについて

一般職の職員の身分の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 8 月 20 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

一般職の職員の身分の取扱いについて

合併時に在職する富合町の一般職の職員(教育長を除く)は、市町村の合併の特例等に関する法律第12条により、全て新市の職員として引き継ぐものとする。

職員関係の制度については、熊本市の制度に統合するものとする。 職員の職位、給与等の処遇については、公正に取り扱うものとし、 人事管理、給与の適正化の観点から調整し、合併時に統一を図る。

合併協議項目事業一覧 (一般職の職員の身分)

協議番号 枝番号 協議項目	部会名	提案	承認/継続	備考
10 一般職の職員の身分の取扱い				
1 職員任用・給与	総務部会	第7回		

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:総務部会

協議項目	10 一般職の職員の身分の取扱い	小項目名	1 職員の任用・給与
調整方針	ものとする 職員関係の制度については、熊本市の制度に統合するも	らのとする	合併の特例等に関する法律第 12 条により、全て新市の職員として引き継ぐ 事管理、給与の適正化の観点から調整し、合併時に統一を図る

調	査	現	調整の具体的内容	
市	町名	熊本市	富合町	調金の共体的内谷
	市町別内容	現況については別紙のとおり	現況については別紙のとおり	合併時に在職する富合町の一般 職の職員(教育長を除く)は、市町 村の合併の特例等に関する法律第 12 条により、全て新市の職員とし て引き継ぐものとする。 職員関係の制度については、熊本 市の制度に統合するものとする。 職員の職位、給与等の処遇につい ては、公正に取り扱うものとし、人 事管理、給与の適正化の観点から調 整し、合併時に統一を図る。

(別紙) 両市町の現況

1. 職員定数・職員数・平均年齢・平均給料月額

		現況	
	区 分	熊本市	富 合 町
	条例職員定数	6,800 人	93 人
	職員数	6,155 人	87 人
	行 政 職	3,668 人	80 人
	技能労務職	954 人	7人
内	消防職	625 人	
訳	医 療 職	90 人	
	教 育 職	109 人	
	企 業 職	709 人	
	平 均 年 齢	43 歳 0 月	45 歳 1 月
	平均給料月額	353,000 円	340,600 円

^{※「}平成19年地方公務員給与実態調査」より

2. 級別標準職務分類(行政職関係)

○熊本市

_	1級	主事補、技師補の職務及びこれに相当する職務
般	2級	主事、技師の職務及びこれに相当する職務
職	3級	①係長の職務及びこれに相当する職務
0		②主任主事、主任技師の職務及びこれに相当する職務
級	4級	①困難な業務を行う係長の職務及びこれに相当する職務
別		②困難な業務を行う主任主事、主任技師の職務及びこれに相当する職務
分	5級	①課長補佐の職務及びこれに相当する職務
類		②特に困難な業務を行う係長の職務及びこれに相当する職務
		③特に困難な業務を行う主任主事、主任技師の職務及びこれに相当する職務
	6級	課長の職務及びこれに相当する職務
	7級	部長職務及びこれに相当する職務
	8級	局長の職務及びこれに相当する職務

○富合町

_	1級	主事の職務
般	2級	特に高度な知識経験を要する主事の職務
職	3級	参事の職務
0	4級	①審議員の職務
級		②主幹の職務
別	5級	①課長の職務
分		②主席審議員の職務
類		③特に重要な業務を処理する審議員の職務
	6級	政策審議員の職務、総務課長の職務、及びその職務と同程度で長が規則で定める職の職務

3. 初任給基準

	熊本市	富合町
初任給(高校卒)	1級13号給	1級5号給
例生和 (商牧学)	141,400 円	138,400 円

4. 給料表

	熊本市	富合町
給料表(行政職)	8級制	6級制